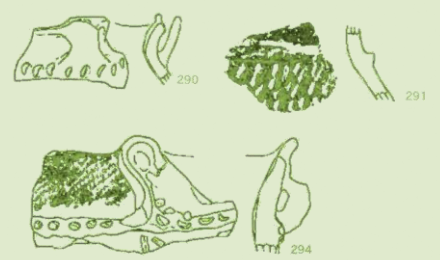


国史跡

耳取遺跡

保存活用計画書



平成 30 年 3 月

新潟県見附市教育委員会

国史跡

耳取遺跡
保存活用計画書



新潟県見附市教育委員会



巻頭写真1 耳取遺跡空中写真(昭和62年撮影)



巻頭写真2 旧八丁湯と耳取遺跡(南から)(平成22年撮影)

序

見附市は新潟県のほぼ中央に位置し、東に越後山脈の西縁にあたる東山丘陵、西には新潟平野が広がり豊かな水田地帯を形成しています。その中を信濃川の支流である刈谷田川が流れており、古より人々に恵みをもたらしてきました。このような自然環境に恵まれた見附市には様々な時代の遺跡が所在しています。とりわけ見附市の南部、通称『耳取山』を中心とした一帯には旧石器時代から近世まで、各時代を代表するような遺跡が狭い範囲に分布しております。

その代表格である耳取遺跡は縄文時代の遺跡として知られ、明治期から多くの研究者が注目してきた新潟県を代表する遺跡です。昨今、開発の名のもと、貴重な遺跡が次々に破壊されていく中、耳取遺跡は奇跡的に開発の手から逃れ、現在まで良好な状態で保存されてきました。加えて耳取山は遺跡と自然が一体となった豊かな里山の風景を醸し出している区域でもあります。

平成 22 年、見附市民俗文化資料館の移転に伴い、耳取遺跡を保護・活用しようという機運が高まったことから、見附市教育委員会では平成 23 年から平成 26 年まで耳取遺跡の再評価と遺跡保護を目的とした確認調査を行いました。その結果、縄文時代中期、後期、晩期の集落が確認され、しかも 3 時期の集落は遺跡西側が縄文時代後期、中央が中期、東側が晩期というように区域を異にし、集落が営まれていることが判明しました。このようにひとつの遺跡で縄文時代の 3 時期の集落が確認できる遺跡は北陸地方でも稀で、さらに縄文時代後期の集落は新潟県最大級の規模になることがわかりました。これらの価値が認められ、平成 27 年 10 月に国の史跡に指定されました。さらに平成 28 年に実施した確認調査によって晩期集落の内容が把握され、遺跡の価値がさらに高まりました。

この耳取遺跡の価値を損なうことなく後世へ継承し、活用していくために、見附市では史跡耳取遺跡保存活用計画を策定いたしました。本計画は、耳取遺跡の本質的価値を明確にし、その価値を後世へ確実に引き継いでいくための必要な保存管理の方針・方法と、多くの方々から遺跡に親しんでいただく整備活用、及びそれらを適切に運営するための体制等についての基本的な考え方を示したものです。

今後はこの計画に基づき、関係者や市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、史跡はもとより、これと調和した周辺環境の形成を図り、かけがえのない歴史遺産として適切な保存管理と整備活用に努めてまいります。

最後になりますが、本計画の策定にあたって、地元関係者各位をはじめ、史跡耳取遺跡保存活用計画策定委員会の委員の皆様、文化庁、新潟県教育委員会からは多大な御支援と貴重な御指導、御助言を賜りました。ここに深く感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

見附市教育委員会

教育長 長谷川 浩司

例 言

- 1 本書は新潟県見附市に所在する「国史跡 耳取遺跡」の保存活用計画書である。
- 2 本計画は、見附市教育委員会教育総務課が主体となり、平成 28 年度と平成 29 年度の 2 か年で策定した。
- 3 本計画の策定にかかる事業は、文化庁の文化財関係補助事業「史跡等保存活用計画策定事業」の採択を受け実施したものである。
- 4 本計画の策定にあたり、専門家および地元住民等からなる「史跡耳取遺跡保存活用計画策定委員会」を組織し、見附市教育委員会教育総務課が事務局を務めた。また、「史跡耳取遺跡保存活用計画策定委員会」の運営や計画の内容に関して、文化庁文化財部記念物課ならびに新潟県教育庁文化行政課から指導と助言を得た。
- 5 本計画の策定にかかる業務の内、専門性が求められるコンサルタント業務を（株）グリーンシグマに委託した。
- 6 本計画書の執筆および編集は、見附市教育委員会教育総務課と（株）グリーンシグマが分担して行った。
- 7 本計画の策定ならびに本書の作成にあたり、多くの関係者や関係機関からご理解とご協力を賜った。ここに記して衷心より謝意を表したい。

国史跡 耳取遺跡 保存活用計画書

目次

第1章 計画策定の沿革と目的	1
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的と対象範囲	3
第3節 委員会の設置・経緯	6
第4節 関連法令および関連計画との関係	8
第5節 保存活用計画の実施	12
第2章 耳取遺跡の概要	13
第1節 指定に至る経緯	13
第2節 指定の状況	16
第3節 指定地周辺の状況	24
第3章 耳取遺跡の価値	34
第1節 耳取遺跡の本質的価値	34
第2節 耳取遺跡を構成する諸要素	39
第4章 耳取遺跡の現状と課題	46
第1節 保存管理の現状と課題	46
第2節 活用・整備の現状と課題	46
第3節 運営・体制の現状と課題	47
第5章 基本理念と基本方針	48
第1節 基本理念	48
第2節 基本方針	48

第6章 保存管理の方向性・方法	50
第1節 保存管理の方向性	50
第2節 保存管理の方法	51
第3節 現状変更等の取扱い方針・取扱い基準	52
第4節 指定地外の取扱い方針	54
第5節 追加指定・公有化	55
第7章 活用の方向性・方法	56
第1節 活用の方向性	56
第2節 学校教育における活用方法	57
第3節 地域・市民に向けた活用方法	57
第4節 観光資源としての活用方法	58
第5節 情報発信とPR	59
第8章 整備の方向性・方法	60
第1節 整備の方向性	60
第2節 保存のための整備方法	61
第3節 活用のための整備方法	61
第9章 運営・体制の整備の方向性・方法	65
第1節 運営・体制の整備の方向性	65
第2節 運営・体制の整備	65
第10章 施策の実施計画・経過観察	68
第1節 施策の実施計画	68
第2節 施策の経過観察	68
引用・参考文献	71
巻末資料 関係法令等	75